

野菜出荷安定対策本部関係資料

(農林水産省)

野菜出荷安定対策本部の設置について

平成22年10月8日設置

1 趣旨

直近の野菜価格の高騰状況を踏まえ、出荷・価格の動向を把握・分析するとともに、その状況を広く国民に対しても説明しながら、関係者との連携と協力の下、今後の執り得る対策について幅広く検討するため、農林水産省に「野菜出荷安定対策本部」（以下「本部」という。）を設置。

2 構成

(1) 本部は、以下をもって構成。

本部長：篠原農林水産副大臣

副本部長：松木農林水産大臣政務官

本部長補佐：生産局長

本部長補佐：生産局長
本 部 員：生産局審議官、生産流通振興課参事官、
生産流通振興課野菜調整官
大臣官房政策課技術調整室長
大臣官房食料安全保障課長
総合食料局流通課長
消費・安全局消費・安全政策課長

(2) 本部の下に野菜生産出荷安定連絡会議を設置。

(議長：生産局審議官、議長代理：生産流通振興課参事官)

(3) 本部、連絡会議に、関係者を招致することができるものとする。

3 検討項目

別紙のとおり

(別紙)

野菜出荷安定対策本部の検討項目

1. 野菜の生産・出荷、価格動向の把握・分析
 - 野菜の生育・出荷の状況や見通し、価格の動向や見通し等を客観的に把握・分析
 - 必要に応じ、現地調査
2. 関係者への情報提供と共有化
 - 1の状況分析の結果を、生産者、消費者、流通・加工業者等の関係者に幅広く提供
3. 生産現場における技術対策
 - 今年産への対策（生育安定）
 - 次期作への対策
4. 供給確保による価格対策等
 - 出荷の前倒し、規格外野菜の出荷等

野菜出荷安定対策本部及び野菜生産出荷安定連絡会議（概要）

1. 10月15日（金）野菜出荷安定対策本部（第1回）

○鹿野農林水産大臣挨拶

- ・ 野菜の価格高騰への具体的な対策を検討するためには、野菜の生産・出荷・価格の情報を把握し共有することが重要であり、生産者、市場関係、小売関係等の代表者から今後の見通しや意見を聞き取りしたい。

○生産出荷団体等からの主な意見

- ・ 11月（中旬）からは、たまねぎ、ばれいしょ等の一部の品目を除けば、全般的には対前年を上回る出荷が見通され、逆に反動が生じ市況が暴落することを懸念。
- ・ 野菜価格が高騰した結果、野菜の買い控えが進んでいることから、消費拡大対策の推進が必要。
- ・ 規格外野菜の出荷は量的に限られているので効果は乏しい。
- ・ 直近の野菜の高値を反映して、消費者は生鮮野菜を買い控えている傾向。
- ・ 量販店では、消費者が買いやすい売価に対応するための適量販売（1/2 カットなど）や規格外野菜の販売の取組を実施。

○農畜産業振興機構を通じた消費者団体等からの主な意見

- ・ 出荷量の減少については、情報提供を受けているので冷静に受け止めている。
- ・ 実需者からは、加工業務用野菜に規格外野菜を使用して品質を落としたくないので今は耐え時。
- ・ 天候の変動に対応して野菜の安定供給を図れるような対策が必要。
- ・ 秋冬野菜が安定的に供給されるかどうか消費者に正確な情報を提供することが必要。

2. 10月21日（木）野菜生産出荷安定連絡会議（第1回）

○生産出荷団体等からの主な意見

- ・ 11月（中旬）からは、たまねぎ、ばれいしょ等の一部の品目を除けば、全般的には対前年を上回る出荷が見通され、逆に反動が生じ市況が暴落することを懸念。
- ・ 今後、野菜の供給量が安定してきても、消費者が野菜が高いという意識を持ったまま買い控えが続くと、市況が暴落することも懸念されるため、野菜消費拡大の取組が必要。
- ・ 直近の野菜の高値を反映して、消費者は生鮮野菜を買い控えている傾向。
- ・ 野菜の価格高騰を強めた要因の一つに、加工業務用筋が量を確保するために市場での引き合いを強めたことがあり、加工業務用への安定供給体制の確立が必要。

○農畜産業振興機構を通じた消費者団体等からの主な意見

- ・ 「原因と現状と見通し」の3点セットで野菜の状況を伝えてもらうことによって、安心感をもっていけるので情報提供は大切。
- ・ 冷静な報道が多い中で価格高騰をおおるようなメディアの取り上げ方もあった。
- ・ 前倒し出荷や規格外の出荷の効果は一時的なものなので継続性は無く数量的にも限界がある。
- ・ 契約出荷を安定的に行うための方策が必要。
- ・ 長期的には暑さに強い品種等の開発研究が必要

3. 10月28日(木) 野菜生産出荷安定連絡会議(第2回)

○生産出荷団体等からの主な意見

- ・ 全般的には、10月下旬に入り、気温の低下等の影響もあり、出荷ペースは当初見込みよりもダウンしている。
- ・ 11月中旬頃からは、たまねぎ、ばれいしょ等の一部の品目を除けば、全般的には対前年を上回る出荷が見込まれる。特に、はくさい、レタスで供給過剰になることが懸念。
- ・ 今後、野菜の供給量が安定してきても、消費者が野菜が高いという意識を持ったまま買い控えが続くと、市況が暴落することも懸念されるため、野菜の消費拡大の取組が重要。
- ・ 消費者が買いやすい売価にするなどの対応はしているが、全般的な野菜の販売数量が昨年よりも減少している。一人当たりの野菜消費量の減少が懸念。
- ・ 加工・業務用筋に卸している中間業者としては、産地から契約取引に必要な数量を調達できなければ、欠品・欠量はできないため、市場で買いに入って荷を集めるしかない。10月上旬のレタスの卸売価格が平年比で4倍の異常値となったのはこれが背景。
- ・ 野菜価格安定事業の契約取引を支援する制度はあるが、もっと使い勝手をよくすることが必要。例えば、指定産地以外の産地を対象にするとか、当事者間の契約書面等の簡素化を図ったり、中間事業者やメーカーを制度の対象者に加えてもらいたい。

4. 10月22日(金)～26日(火) 秋冬野菜の現地調査

- ・ 冬キャベツ(千葉県、愛知県) ・ 秋冬はくさい(茨城県)
- ・ 冬レタス(茨城県、香川県) ・ 秋冬だいこん(千葉県)
- ・ 冬にんじん(千葉県)

5. 10月29日(金)～11月1日(月) 秋冬野菜の現地調査

- ・ 秋冬ねぎ(埼玉県) ・ 秋冬なす(高知) ・ トマト(熊本県)

6. 11月5日(金) 野菜生産出荷安定連絡会議(第3回)

○生産出荷団体、食育団体等からの主な意見

- ・ 10月下旬から11月上旬までは、夏秋産地の切り上がり時期が早まる一方で、秋冬産地の出荷の出遅れや台風14号の接近等により、悪天候が続いたことから、全体の出荷はややペースダウンしている。
- ・ 11月中旬以降は、たまねぎ、ばれいしょ等の一部の品目を除けば、秋冬産地の出荷が本格化するが、当初の見込みよりは、若干遅れが生じ、旬を追うごとに出荷量が増加してくる見込み。
- ・ 8月31日(やさいの日)を中心に、全国で消費者に対して国産青果物の摂取促進等を図るために各種イベントを実施。
- ・ 企業での食育活動としては、企業の福利厚生担当、管理栄養士、保健所等と連携して、企業内において野菜の普及・啓発を実施。
- ・ 野菜の供給が過剰となっている場合には、小学生に青果物摂取の大切さ及び青果物への関心を高めるために、地元青果物のPRをする小学校での出前事業を実施。
- ・ スーパーマーケットの店頭を「教室」として、児童及び園児を対象に、食事バランスガイドの学習及び青果売場でのお買い物ゲーム等の体験学習を実施。

○農畜産業振興機構からの主な意見

- ・ 11月4日に、野菜需給・価格情報委員会を開催し、生産出荷団体、市場関係者等で3月までの需給と価格の長期的見通しについて意見交換を実施。
- ・ 今後の需要見通しについて実需関係者に聞き取り調査したところ、「価格高騰が長引くと需要減退が懸念されるが、鍋のたれやドレッシングのセット販売などで工夫すれば、顕著な買い控えは避けられるのではないか」との意見があった。

7. 11月中旬 野菜出荷安定対策本部(第2回予定)